

第3回 鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会 議事概要

1. 日 時：令和3年2月26日（金）14:00～15:20

2. 場 所：WEB会議（下館河川事務所3階 第三会議室）

3. 出席者：協議会構成員

栃木県 県土整備部 河川課長 橋本 正人（代理：課長補佐（総括）若梅 宏之）

栃木県 県土整備部 都市整備課長 安西 正夫（代理：下水道室長 上野 巖）

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：河川課課長補佐 大竹 博）

小山市長 浅野 正富（代理：建設水道部長 古川 幸一）

真岡市長 石坂 真一（代理：建設課長 藤本 和寿）

さくら市長 花塚 隆志（代理：建設課長 柴山 勲）

下野市長 広瀬 寿雄（代理：建設水道部長 瀧澤 卓倫）

日光市長 大嶋 一生（代理：維持管理課長 土屋 栄）

上三川町長 星野 光利（代理：都市建設課長補佐 星野 敏克）

益子町長 大塚 朋之（代理：建設課長 飯村 正行）

塩谷町長 見形 和久（代理：建設水道課長 森田 洋行）

高根沢町長 加藤 公博

芳賀町長 見目 匡（代理：建設課主査 豊田 裕章）

市貝町長 入野 正明

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター 宇都宮水源林整備事務所長 岸本 映

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 工藤 美紀男

国土交通省関東地方整備局 日光砂防事務所長 佐藤 保之

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 丸山 日登志

オブザーバー

関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官 林 範昭

4. 議 題

(1) 流域治水プロジェクトのとりまとめについて

(2) 規約の改定について

(3) 各自治体からのご意見

5. 議事概要

(1) 流域治水プロジェクトのとりまとめについて

資料1、資料2のポイントを説明し、特に意見・質問が無かったことから、上部機関にプロジェクト（案）を提出することで各構成員の賛同を頂いた

(2) 規約の改定について

規約の改定について説明し、特に意見等なく了承された

(3) 各自自治体からのご意見

- ・河川整備計画に基づく、河道掘削等の整備を計画的に進めるとともに危機管理型水位計設置、簡易カメラの設置や浸水想定区域図の作成も進めていく。
- ・今後は位置づけられた事業進捗だけでなく、事業紹介などを行い様々な事業が進められるような場となることを期待したい。また、予算の優遇措置などの情報の提供を引き続きお願いしたい。
- ・近年の気候変動の影響による台風の大型化や局地的豪雨により全国各地で水害が頻発しており、有効な防災・減災対策は急務であると認識している。
- ・令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえ、雨水を貯留・浸透させるための取組を行うなど、できることから速やかに、河川への負担を軽減する取組を実施している。
- ・「総合治水・雨水対策推進計画」の策定を進めているおり、河川や下水道雨水幹線の整備などによる「流す」取組、貯留施設等により雨水流出抑制を図る「貯める」取組、ハザードマップの周知などを行う「備える」取組をあわせた、実効性のある計画としている。推進計画では、「流域治水プロジェクト」や栃木県の河川整備計画の見直しと連携を図ることとし、総合的な対策を講じ、市民の生命を守り「安全・安心の未来都市」の実現を目指していく。
- ・総合治水・雨水対策の取組と連携しながら、人口減少社会に対応したネットワーク型コンパクトシティに向けた拠点区域への居住誘導等のまちづくりを着実に進めるため、立地適正化計画の「防災指針」の作成を進めており、河川部局やまちづくり部局などが連携した防災・減災対策にも取り組んでいく。
- ・学校の敷地に貯留機能を持たせた整備を進めてきているほか、雨水の河川流入を軽減するため公共スペースへの透水性舗装を検討している。また、立地適正化計画により水害リスクの低い地域へ居住誘導区域を指定することはもとより、市街地の防災・減災の取り組みを講じていく。
- ・今後は、豪雨時における水害の軽減に、非常に有効である雨水の貯留施設や浸透施設の検討を進め、雨水の流出抑制に真剣に取り組んでいく必要があることを強く感じた。
- ・それぞれの地域が、治水対策の取り組みを進めていくことによって、流域全体の治水につながる事が重要である。
- ・市内には広大な水田地帯があり、田んぼダムの実効性と有効性などを検討し、地理的な状況なども踏まえ、研究・検討をしていきたい。
- ・宅地内の雨水貯留槽・浸透ます設置に対する補助制度の創設に関しても、他市町の状況や情報収集に努めていく。
- ・五行川については、市街地の雨水排水のほとんどが流れ込む状況であり、以前にもゲリラ豪雨等により内水氾濫の実績もあった。今後、整備が進むことによって、市街地の浸水被害の軽減に寄与されるものと思われる。
- ・内水氾濫による防災・減災を目的とした「下野市内水氾濫防災減災対策検討委員会」を立ち上げ、対策の検討を進めてきた。今回、「鬼怒川・小貝川上流域治水協議会」での取組事項の中でも、洪水氾濫対策として、河道整備の加速化や田んぼダムを活用した流域の雨水貯留機能の向上に向けた水田貯留の検討など、流域における対策が多く盛り込まれており、更に、近隣との調整・連携を図ることにより、流

域全体の防災・減災に繋がって行くことと思われる。

- ・透水性舗装の取り組みはあるが、関係市町が雨水流出抑制に取り組むことで下流域への負担が軽減されることから、今後、雨水貯留施設の整備や透水性舗装の活用などを積極的に進めていきたいと思う。
- ・本協議会での取り組みが、流域全体の被害軽減に繋がることが期待し、当市においても、流域全体が安全安心に暮らしていけるよう、流域治水対策を推進していく。
- ・日光砂防事務所において、流木流出対策を実施していただいている。
- ・協議会に情報集積・発信の場としての役割を期待する。
- ・本町において、鬼怒川流域治水プロジェクトの取り組みとして、現時点で具体化している内容は、石田地内の田川流域で田んぼダムを実施していくことである。本町の水害は田川流域における内水被害が主なものとなっているので、その軽減を目指し対策することが、鬼怒川への負担の軽減にもつながっていくものである。しっかりと地元の理解を得て実施エリアを拡大していきたいと考えている。今後も、協議会の構成団体として、治水対策についてハード・ソフトの両面で幅広く検討していく考えである。
- ・本協議会から流域治水プロジェクト（案）に関し、お示しいただいた水害被害の軽減を図るうえで、非常に重要な内容となっていると思う。対策案を示していただくことで、今後、短・中・長期的にロードマップに合わせて推進していただけると防災・減災の目標として、国、県、を含めてスムーズな連携が取れると感じている。
- ・百目鬼川流域の治水について、台風や、集中豪雨のたびに氾濫すること、また、小貝川との合流点付近で土地区画整理事業の面整備が始まることから、防災・減災を強化できる施策の検討が急務の課題である。また、芳賀町や真岡市を流下する五行川の遊水地が、整備完了前でありながら水害リスクの低減に貢献したと聞き及んでおり、小貝川上流部においても、そのような施設整備をぜひとも進めていただきたいと考えている。
- ・町としても水害に対する啓発等を行い、行政間の情報の連携や住民への情報提供が素早くできるような体制を構築していきたいと考えている。
- ・他市町の事例等を参考に当町としても防災・減災を強化できる施策や土地利用の規制をはじめ、ハザードマップの周知の徹底や危険個所の把握、地域防災リーダーの育成や、町民や学校でできるソフト面での対策を推進し、情報伝達、情報共有を速やかに連携できるよう協議会の一員として、防災に強いまちづくりを推進していきたいと考えている。
- ・平成27年9月の関東・東北豪雨を教訓に、行政としての対応には限界があることから、地域と行政が一体となって、防災・減災対策に取り組むことを目的とし、各行政区（集落）単位での自主防災組織の設立誘導を開始したところ。
- ・今後は、水田貯留、住宅における各戸貯留、浸透など、地域が一体となって取り組めば必ず効果がある対策の実施を自主防災組織に呼びかけることとし、鬼怒川下流域での負荷を軽減させることは、災害発生が少ない上流域に位置する町の責任であるとの認識を持って、防災、減災対策に取り組んでいきたい。
- ・雨水排水対策について、各公共機関等において様々な取り組みが行われているが、特に流末である河川の整備・改修については膨大な費用と労力が必要となるため、すぐには整備が進まず、結果として未整備の河川などは被災し、そのたびに災害復旧工事が必要となる。
- ・近年の水災害は予想規模を大きく上回り、甚大な被害の爪痕を残すため、地域住民にとっても不安要素となっており、町としても水災害対策は喫緊の課題でもある。
- ・当町では、市街地の雨水排水対応として、下水道事業による雨水函渠整備と合わせて、大雨時などに道路が冠水する箇所については浸透枳や浸透側溝を設置するな

ど雨水排除や流出を軽減する対策を実施している。

- ・稲作が主流である町の特徴を生かし、スマート農業の普及促進と合わせて、水災害対策の一環として田んぼダムの設置の検討を今後行っていく。個々の水田農家が防災の観点で協力していただければ、地域全体の防災能力の向上や下流域の河川への流出量の軽減などにつなげられることが考えられる。
- ・下流域への流出軽減については、下流側ではなく上流側での排水抑制対策が確保できれば、効率よく治水の安全がとれるのではないかと考える。
- ・田んぼダムの普及には、全国一律ではなく、必要な河川の必要な地域に見合った補助メニューが必要であり、さらに国からの補助金や、県、町のそれぞれから補助金が支出されれば、なお一層事業に取り組みやすくなると思われるので、地権者のコストを抑えるためにも補助メニューの創設を検討願いたい。
- ・支流である五行川は昭和61年の洪水を契機として改修が見直され、遊水地計画が進められてきたが、それ以外にも取り組むべき治水対策がまだ多くある状況。
- ・流域治水プロジェクトは今後当町が政策を検討していく上で、大いに役立つものであり、当町の治水事業や要望に対するフォロー等を含め、他市町の対策を参考にさせてもらいながら、お互いに協力し合える体制を是非ともお願いしたいと考える。
- ・約40年前の洪水では、市街地が浸水した。浸水想定区域外への住民、住居の誘導は非常に大事だと感じている。
- ・上流域には田んぼダムがあり、整備を考えていきたい。他市町と一体となって治水対策を進めていきたい。
- ・H27年関東・東北豪雨の際には、市内の田んぼダムの効果があった。鬼怒川流域においても検討していく。
- ・当所では、水源林造成事業による森林の整備・保全を進めている。除間伐を行うことで、樹木の成長や植生の繁茂を促し、保水力の強化、土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進している。
- ・今後も流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。
- ・鬼怒川の上流域において、土砂災害対策を実施している。
- ・平成27年の関東・東北豪雨で発生した土砂災害に対しての復旧対策を鋭意推進するとともに、下流の氾濫を防ぎ、また減らすための効果的な施設整備を進めていく。
- ・近年の土砂災害と土砂・洪水氾濫対策として、下流河川の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための効果的な施設の整備を行っている。
- ・鬼怒川流域には鬼怒川ダム統合管理事務所の管理する多目的ダムの他、発電ダム、利水ダムなどが多数ある。
- ・令和元年東日本豪雨などを受け、国及び県が管理するダムの他、利水ダムにおいても事前放流を行うとのガイドラインが策定され、令和2年の出水期から国及び県が管理する河川管理用のダムはもとより、利水ダムにおいても洪水被害の防止・軽減を目的として、事前放流を行うこととなった。
- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、鬼怒川流域治水プロジェクトの取り組みとして、利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築を位置づけ、洪水被害の発生につながるような豪雨が予想される場合に、ダムの利水容量の一部を事前に放流することで洪水調節容量を実質的に増やして洪水に備えるダムの事前放流を各ダム管理者と連携を図り、取り組んでいく。
- ・ダムの事前放流は、最長で3日先までの予測雨量を基に放流を開始するため、雨が降り出していない晴天で放流を開始することも考えられることから、放流にあたっては細心の注意をもって行う必要がある。ダムの管理・操作が実際にどのように行われているのか、自治体の防災関係者皆さまに理解を深めて頂くことも大切なことだと考えている。

以 上